

三陸の海を放射能から守る

岩手の会

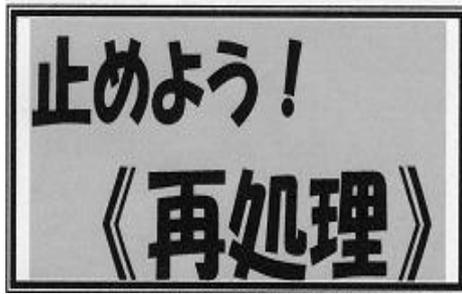
郵便振替 02240-5-102650

《岩手の環境 / R I 廃棄物 / 再処理》

http://homepage3.nifty.com/gatayann/env.htm

《まった再処理分庫》

http://briefcase.yahoo.co.jp/k_imag



天恵の海を守ろう!

2008 (平成20)年

11月 1日

第61号

編集事務局 S.Oshida

TEL・FAX 019-623-1636

岩手県議会 環境福祉委員会審議行われる

「高レベル廃液の安全管理を求める」請願

放射能海洋放出規制法 制定等請願

今回は継続審議

県民の命と安全第一の結論を

十月八日(水)開催された岩手県議会環境福祉委員会は、六ヶ所核燃再処理工場の放射能による環境汚染防止を求める二件の請願について、審議を行いました。

一つは私たち「岩手の会」と放射能から気仙の海辺を守る「鱈の会」とが共同で提出した「岩手県を六ヶ所再処理工場の放射能汚染から守ることについての請願」で、高レベル廃液蓄積と耐震性の不安を問題にして請願しています。喜多正敏議員(岩手選挙区)が紹介議員です。

もう一つは「重茂漁協」県消費者団体連絡協議会「豊かな三陸の海を守る会」の三団体が提出した「放射能海洋放出規制法(仮称)の法律制定を求める請願」。既に岩手県下三五市町村議会で中三市町村が採択した案件と同じ内容です。紹介者は菅原一敏議員(陸前高田選挙区)と高橋昌造議員(紫波選挙区)です。

委員会には十二人の県民が傍聴に駆けつけました。

「超危険な高レベル廃液」と「活断層」

本場に大丈夫か

「岩手の会」「鱈の会」の請願趣旨

日本原燃(株)六ヶ所再処理工場に貯蔵されている高レベル放射性廃液が、万が一にも環境に漏れ出す事が無いよう安全管理を徹底させ、事故対策に万全を期すように関係機関に働きかけること。

とにかく海を汚さないでほしい。

重茂漁協など三団体の請願趣旨

- 1、放射性廃液を海に放出しない法律、放射能海洋放出規制法(仮称)を制定すること。
- 2、国の施策で再処理工場に対し、放射能除去装置を設置するよう指導すること。
- 3、岩手県沖で実施するモニタリングの結果を公表すること。

表すること。

両請願とも継続審議 審議では、「岩手県沖での放射能調査は文科省が昨年度から実施し公表している。モニタリング要求は一部取り入れられていないのではないか」という意見が出されました。委員会は「岩手県議会議員としての現地六ヶ所工場の視察などを行ったうえで、次回十二月県議会で再度審議する」という継続審議になりました。

傍聴者の感想

六ヶ所工場では既に、四百トンの使用済み核燃料がせん断され硝酸で溶かされ推定230立方メートルの高レベル放射性廃液が液体で貯蔵されている。絶えず冷やし、発生する水素を抜かないと、沸騰や爆発により放射能の環境放出の危険がある。特に地震による火災や電源喪失が怖い。

(盛岡・男)

確かに、「文科省の環境放射能調査としての三陸沖放射能調査地点」が増えたのは評価出来る。しかし、調査項目は一般的であり三陸湾全域をしつかりガードするモニタリングとしては不十分だ。

(宮古・男)

ガラス固化停止原因究明せよ！全国市民の会 保安院へ要望書提出

経産省前で
アピールする市民



水めがね



賛否両論を出しあい、話しあう場が必要
(放射能廃棄物地層処分)

「全国エコキャラバン・考えよう！日本のエネルギーのことin岩手・放射性廃棄物と地層処分」という資源エネルギー庁と地元新聞社主催の集会に出席してみた。「集中豪雨が増え温暖化が進んでいる」という講話や「クリーンなエネルギーである原子力発電は必要。放射能のごみは地層処分が最適」という説明があった。当然ながら、いろいろ疑問が湧いてきた。まず温暖化対策として、「『発電の過程』では二酸化炭素を出さない原子力が評価されるべき」というが、原子力もウランの採掘や精製、運搬、使用後の処分には、多量の石油を使う。原発そのものがものすごい熱を海へ放出する。さらパンフレットには「使用済み燃料の約95%は再利用出来るため、再処理すれば残りの約5%だけが『高レベル放射性廃棄物』になる」と書いてあった。これはかなり乱暴な議論である。それは「未来の夢の科学技術」の可能性の話であって、今の技術では不可能に近い。核分裂しにくいウラン238に中性子を当ててプルトニウムを作りそれで発電すればよいというわけだが、プルトニウムでの発電はなかなか難しい。再処理を繰り返す度に海や空が汚され、しかも手に負えない様々な核生成物が混じってしまう。再処理しない「使用済み核燃料」の地層処分と、切り刻んで再処理した後の「高レベル廃棄物ガラス固化体」の地層処分とがごっちゃに話されていた。そもそも、現在六ヶ所核燃再処理工場では、発生した「高レベル廃液」をガラス固化体に出来ず、液体状態で推定約230立方メートルも溜めてしまった。液体状の高レベル廃液は火薬の原料である硝酸塩を含み、また高熱を発生して常に水素を発生させ、爆発する危険がある。冷却や排気に失敗すれば爆発したりあふれ出したりする。「ディスカッション」では、パネラーから「この話は初めて聞いた。そのガラス固化体はいったい何本出来るのか」などの質問が出ていた。地元新聞社記者のコーディネーターは、「岩手の漁業者・消費者が海の汚染を心配している。31市町村議会で請願が採択された」などの事実を挙げ、再処理や地層処分の安全性について、原研開発機構とエネルギー庁のパネラーに見解を聞いていた。しかし、疑問がむしろ多く残った。ディスカッションというならば再処理に批判的な見解を持つ専門家も入れて、丁寧なやり取りをする場として設定されるべきだ。(尚)

電気抵抗加熱方式をとる六ヶ所再処理工場のガラス固化体製造について、その欠陥が明白になってきました。

原燃から流下停止の原因は加熱コイルに付着物がついて邪魔しただけとする「報告書」が出されましたが、市民側は「白金族元素の炉底への付着が原因で、炉そのものに致命的欠陥がある」として全面停止を要求しました。

賛同二〇〇五人、一六一団体の要望書提出
(十月二日)

「アクティブ試験を憂慮する全国市民の会」が集めた「原因究明・試験再開反対保安院要望書」の賛同は個人二〇〇五人、一六一団体になりました。十月二日にその提出行動が行われました。先ず経産省前に首都圏市民ら四〇人以上が集まり、「ガラス固化欠陥」工程をア

午後二時から参議院議員会館において「原子力政策」転換議員懇談会

主催で保安院への要望書提出と交渉が行われました。近藤正道(社民)下田敦子(民主)両議員が立ち会い、提出団体などから約五〇人以上が集まりました。出席した保安院の原子力防災課大橋班長、核燃サイクル規制課金城課長補佐に要望書を手渡し見解を質しました。

原因を説明出来なかった原子力安全 保安院 市民側は、七月二日の運転再開がたった半日でストップしたことを、加熱コイルに付着物が着いて温度上昇を妨げた」というのでは説明が出来ない。炉底に付着した白金族元素が電気を短絡させるなどが原因ではないのか。「加熱コイルの付着物の成分は何か」などと質しました。質疑の応酬の中で保安院担当者は「付着物」の成分分析は行っていないこと、「付着物原因説」は仮説に過ぎないことを認めました。市民側は四月と七月の運

転時の炉底部ガラス温度のデータを公表するよう要求しました。 原子力政策 転換議員懇談会が要望書(七日) 十月七日、原子力政策「転換」議員懇談会の近藤正道議員は、二日の交渉を踏まえて、要請事項を文書で保安院に対して正式に要請しました。 保安院、原燃「報告書」を即日承認(八日)

このような市民の憂慮にも関わらず、三度目の「流下試験」が強行されました。原燃からの「流下停止報告書」は八日午後一時に保安院に提出され、保安院は一時間後に「承認」しました。専門委員会にさえ諮らず即日決定には大きな怒りが巻き起こり、十月九日には、参議院議員会館に首都圏市民約四〇人が出席し保安院担当者から事態の説明を求める集会が持たれ、抗議文が手渡されました。

流下試験強行(十日) 日本原燃は十月二日アクティブ試験の剪断は全て終了と発表しましたが十日からガラス固化試験が再開されました。市民の憂慮を無視した欠陥工程強行は厳しく糾弾されなければなりません。